

法 学 号 外
平成 29 年 1 月 12 日

各 私 立 学 校 長 様
(小・中・高)

岩手県総務部法務学事課私学・情報公開課長

「いのちの尊さ、大切さ教室」の開催協力について

このことについて、別添のとおり通知がありましたので、お知らせします。

なお、開催を希望される場合は、岩手県警察本部警務部県民課被害者支援室宛て直接
申し込み願います。

【担当】私学振興担当 中村

電話 019-629-5041 FAX019-629-5049

メールアドレス: AH0007@pref.iwate.jp

岩 県 民 第 4 6 3 号

平成28年12月21日

岩 手 県 総 務 部 長 様
(法務学事課私学振興担当)

岩 手 県 警 察 本 部 長

「いのちの尊さ、大切さ教室」の共催及び開催協力について（依頼）

師走の候、貴職におかれましては、ますます御清栄のこととお喜び申し上げます。また、日頃から、警察活動全般に関し御理解と御協力を賜り、深く感謝申し上げます。

さて、本県警察では、「社会全体で犯罪被害者を支え、加害者も被害者も出さないまちづくり」の気運の醸成と、犯罪被害者等を支えるマンパワーの拡大を目的とした、被害者支援啓発活動を推進しているところです。このような中、平成28年度は、貴課から共催の御承諾をいただき、県内の小学校、中学校、高等学校、大学及び一般団体を対象とし、「いのちの尊さ、大切さ教室」を開催して参りました。

つきましては、平成29年度も引き続き、別紙「いのちの尊さ、大切さ教室」実施要領のとおり同教室を開催して参りますので、共催について御承諾を賜りますようお願い申し上げます。

併せて、「いのちの尊さ、大切さ教室」の開催について、県内の私立学校に対する働きかけにつきましても特段の御配慮を賜りますようお願い申し上げます。

この係

岩手県警察本部警務部県民課

被害者支援室 照井、佐藤、田村、高橋

電話019-653-0110 内線 2202～2204

「いのちの尊さ、大切さ教室」実施要領

1 開催目的

本事業は、犯罪被害者やそのご家族等から自らの体験を講演していただき、直接的に犯罪被害の理不尽さ、被害者等の置かれる状況、被害に遭うことによる周囲の反応について知ることにより、犯罪被害の実態や生命の大切さについての理解を深め、地域社会において犯罪被害者等を支える気運を醸成するとともに、犯罪を犯してはならないという規範意識の向上と犯罪を許さない社会の構築を図り、被害者も加害者も出さない、安全で安心なまちづくりを目的として開催しているものです。

2 開催期間

平成29年4月1日から平成30年3月31日までの間

3 開催対象

県内の小学校、中学校、高等学校、大学及び一般団体

4 実施主体

岩手県警察本部
岩手県
岩手県教育委員会
公益社団法人いわて被害者支援センター

5 開催概要

- (1) 犯罪被害者遺族による講演（傷害致死事件被害者遺族、交通事故被害者遺族）
 - (2) アンケート調査（聴講生を対象に実施）
 - (3) 命の大切さを学ぶ教室全国作文コンクールへの作品募集（中学生、高校生対象）
- ※ 内容の詳細については、開催団体側の希望に応じ、調整します。

6 開催効果

開催校に対し実施したアンケート調査から、

- ・ 全体の8割以上の生徒が、「講演を聴くことができて良かった。」「自分の考え方やこれからの生き方に影響があった。」と回答していること。
 - ・ 自由記述において、自殺やいじめについての記述が多数見られ、そのいずれもが、「命を大切にしなければならない。」という内容であること。
- 等の効果が認められます。

7 申込み

申込みについては、

岩手県警察本部警務部県民課被害者支援室（電話019-653-0110 内線2202～2204）

又は、

県下各警察署警務課

まで連絡をお願いします。